

令和2年度第1回芦屋市消費者教育推進地域協議会 会議録

日 時	令和2年8月6日（木） 10:00～12:00
場 所	芦屋市役所東館3階 大会議室1
出 席 者	会 長 上田 孝治 副会長 川崎 和代 委 員 新島 進, 阪口 忠之, 三谷 百香, 野本 知子, 木下 新吾 欠席委員 永瀬 隆一, 本位田 浩行, 長岡 良徳 事務局 市民生活部 森田部長 市民生活部地域経済振興課 森本課長 " 山本消費生活係長 " 小西消費生活相談員
事 務 局	地域経済振興課
会議の公開	■ 公 開
傍 聴 者 数	0人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 市民生活部長挨拶
- (4) 委員紹介
- (5) 事務局紹介
- (6) 会長, 副会長の選任
- (7) 議題
  - ・ 芦屋市消費者教育推進計画(平成29年度～平成31年度)  
令和元年度(平成31年度)の取組実績報告と3年間(平成29年度～平成31年度)の総括
  - ・ 第2次芦屋市消費者教育推進計画(令和2年度～令和4年度)策定報告  
と今後の進捗管理等について
- (8) 連絡事項等
- (9) 閉会

2 提出資料

次第

消費者教育推進地域協議会設置要綱

資料 1-1 R1 取組状況確認シート①

資料 1-2 R1 取組状況確認シート②

## 資料 2 進捗管理・評価について

資料 3-1 R2～R4 取組状況確認シート①

資料 3-2 R2～R4 取組状況確認シート②

第 2 次芦屋市消費者教育推進計画（概要版）

### 3 審議経過

#### (1) 開会

委嘱状の机上交付

部長あいさつ

委員および事務局の紹介

会長の互選と副会長の指名

#### (2) 会議成立要件等の確認

#### (3) 議題

・芦屋市消費者教育推進計画（平成 29 年度～平成 31 年度）

令和元年度（平成 31 年度）の取組実績報告と 3 年間（平成 29 年度～平成 31 年度）の総括について

（事務局 山本）令和元年度の取組実績のうち、平成 30 年度評価から改善したものと評価 B 以下となっているものについて報告させていただきます。以下、資料 1-1「R1 取組状況確認シート①」の該当ページ，取組を挙げて評価とその理由を説明。

●P3, 3-1 循環型社会の構築のため，3R 活動などの省資源の取組と，グリーン購入を進める啓発活動の検討を行う。H30 年度 B→R1 年度 B

理由：グリーン購入率の向上につながらないなど啓発の成果がなかなか現れていない。

●P6, 3-11 障がいのある人向け窓口案内リーフレットを作成する。

（障がい福祉課・地域福祉課）H30 年度 A→R1 年度 B

理由：前年度と比較して特に新しい取組は行っておらず現状維持

●P6, 3-12 マンションの掲示板などに啓発チラシを掲示する。H30 年度 B→R1 年度 A

理由：消費生活新聞を発行し，全戸配布することで，広く市民に消費生活トラブルに関する情報や消費生活センターを周知することができた。

●P10, 4-11 成人年齢前後に必要な知識の講座を開催する。H30 年度 B→R1 年度 B

理由：現状として成人式配布用の啓発リーフレットを作成し配布したが，改善点として成人年齢引き下げにあたって講座などを開催する必要があるかと思われる。

●P11, 5-1 障がいのある人向けの「消費者トラブルガイドブック」を配布・活用する。

（障がい福祉課・地域福祉課）H30 年度 A→R1 年度 B

理由：前年度と比較して特に新しい取組は行っておらず現状維持

●P12, 5-3 視覚障がいのある人を対象とした消費生活トラブルのリーフレットなどを作成する。（障がい福祉課）H30 年度 A→R1 年度 B

理由：前年度と比較して特に新しい取組は行っておらず現状維持

●P12, 5-4 施設の職員や相談員などと情報交換する。(障がい福祉課)

H30 年度 B→R1 年度 B

理由：前年度と比較して特に新しい取組は行っておらず現状維持

続いて、平成 29 年度から令和元年度までの 3 年間の総合評価が B 評価になっているものについて、該当ページ、取組項目を挙げて評価理由を説明。(理由：4 つの取組とも令和元年度評価と同じ理由での B 評価)

●P3, 3-1 循環型社会の構築のため、3R 活動などの省資源の取組とグリーン購入を進める啓発活動の検討を行う。(環境課)

●P10, 4-11 成人年齢前後に必要な知識の講座を開催する。(地域経済振興課)

●P11, 5-1 障がいのある人向けの「消費者トラブルガイドブック」を配布・活用する。  
(障がい福祉課・地域福祉課)

●P12, 5-4 施設の職員や相談員などと情報交換する。(障がい福祉課)

次に、資料 1-2 の「R1 取組状況確認シート②」の該当ページ、取組項目を挙げて、令和元年度の取組実績のうち、平成 30 年度評価から改善したものと評価 B 以下となっているものについて報告。

●P1, 1-3 地域の見守りの観点から市内事業者へ情報提供を行う。

H30 年度 B→R1 年度 A

理由：高齢者福祉施設などにも消費生活新聞を配布、高齢者生活支援センター等高齢者相談機関に定期的に消費生活トラブル情報の啓発チラシを配布した。

●P4, 4-1 高齢者などに向けての研修を開催する。H30 年度 A→R1 年度 B

理由：新型コロナウイルス感染症拡大のため、前年度 3 回実施した研修会が 2 回に減った。

●P6, 4-7 サービス事業者へ最新情報を提供する。(障がい福祉課)

H30 年度 B→R1 年度 B

理由：前年度と比較して特に新しい取組は行っておらず現状維持

●P6, 5-1 消費者団体強化支援 H30 年度 B→R1 年度 A

理由：消費者協会の再始動を支援できた。

続いて、平成 29 年から令和元年度までの 3 年間の総合評価が B 評価になっているものについて、該当ページ、取組項目を挙げて評価理由を説明。

●P6, 4-7 サービス事業者へ最新情報を提供する。(障がい福祉課)

理由：前年度と比較して特に新しい取組は行っておらず現状維持

(事務局 山本) 3 年間の総合評価から、平成 29 年度から令和元年度までの総括を説明します。推進の方向性として庁内や関係機関と連携を図りながら高齢者への消費者教育の推進は実施できていますが、成人年齢引き下げに伴う若年者への消費者教育や障がいのある人に対する消費者教育については、関係機関との連携体制も含めて今後取組

内容の見直しや改善が必要と思われます。また、持続可能な開発目標 SDG s の高まりからも、環境に配慮した循環型社会を実現するために取組内容を見直す必要があるのではないかと考えられます。

(会長) 今の説明について御意見はありますか。

(副会長) 資料 1-2 の 6 ページ、取組 5-1、消費者団体強化支援で評価 B から A に、消費者協会の再始動の支援で A になっていますが、とても責任を感じます。今は子供から高齢者まで消費生活問題が山積みですので、消費者協会としては消費生活サポーターの力も借りて、ともに消費者支援と役所とのパイプ役になって活動していきたいと思っております。

(野本委員) 消費者協会としては 5 月のあしや山まつりや 7 月の福祉フェアでの啓発活動を予定していましたが、新型コロナウイルスの影響で啓発活動ができなかったため、ツイッターでの情報発信を始めてみました。私はツイッターをするのは初めてです。短い文章で送る難しさと訂正できないという緊張感のある世界で子供たちが生きていることを実感しました。まだ 20 幾つぐらいしかツイートを上げてないですが、3,000 回以上、目にしてくれたというのもありました。多分、目にする程度だけだと思いますが、その中でクリックしてチェックして頂いたのが 120 くらいありました。それは SDG s に関するツイートだったので、若者はそちらに興味があるのだと思いました。それ以外のいわゆる消費者トラブル、悪質業者に関するツイートについては、それぞれ、100 から 300 程度の方が目にしてくれたようです。100 人にティッシュを配る、ビラを配るという活動はとても大変ですが、SNS はもしかしたら、ティッシュやビラを配る啓発活動の代わりになりえるものではないかという発見がありました。それから、最初に「いいね」と押してくださったのは、関東の方でした。地域を限定しないという SNS の世界を改めて感じました。この最初の「いいね」は、消費者トラブル関係のツイッターです。80 万円の修理代金を請求され水道修理トラブルに遭ったという市内在住と思われる方からの相談もありました。相談先がわからずに思い悩んでツイッターに連絡をくださったようですが、相談先を伝えることができたのでお役に立てたかなと思います。私は子供関係のことに 10 年間関わってきて、最近の中高生はとても忙しいなあと感じています。勉強と部活と塾、短い睡眠時間でも、友達付き合いの SNS はしないといけません。ネット通販などで消費生活トラブルが起こっても相談先は大人ではなく、ネットで調べて解決策を見つけるのが、中高生の今の生活スタイルではないかなとも感じています。なので、もっと SNS を活用できたらいいなと思いました。

(事務局 森本) 消費生活センターへも、休校期間中にスマホで買い物をして高額な請求を受けてしまった中高生からの相談は何件かありました。本来、契約行為は成人が行うものですが、大人もスマホでボタンを押せばすぐには買えてしまいますので、そこに契約が成立している認識が乏しくなってしまうのかなと思います。当課でも成人年齢の引き下げについての取組の中でもっと若年層を意識の中に置いていかなければならないと感じました。

(三谷委員) 体が不自由で外出できない方でも画面からの情報を読むことはできるので、そういう方は契約することはできます。中学生はLINE 利用が多いですね。

(事務局 森本) そうですね。小学生でしたら多くが市内の小学校に通っているため小学校で大部分のお子さんに説明することができますが、中学や高校生になると市外の学校に通うお子さんもいらっしゃいます。芦屋市内の学校に在籍しているお子さんにだけ啓発するというのでは行き届かない状況がございますので、SNS を活用することも啓発のポイントかなと思っております。

(三谷委員) TikTok の買収ニュースに子供たちが大騒ぎだったので、SNS は子供に影響あるのだと思いました。最近は、「お小遣いを PayPay でちょうだい」という時代です。子供にもキャッシュレスが広がっていて怖いと思います。

(会長) 令和元年の取組も踏まえて、今後3年間どうしていくかにつながっていきます。昔は面と向かって契約することが当たり前でしたし、イベントや講座も実際に集まっていたのが当たり前でした。これが常識ではなくなってきていつでもどこでも消費者被害に遭う面もあるし、いつでもどこでも情報発信や受信もできる。そういう時代が変わっていることを踏まえた取組が必要になってくるなと感じました。

次の議題に移ります。事務局から御説明をお願いいたします。

・第2次芦屋市消費者教育推進計画（令和2年度～令和4年度）策定報告と今後の進捗管理等について

(事務局 山本) 第2次消費者教育推進計画は、令和2年度から4年度の3年間を計画期間として、令和2年3月に策定しました。概要版をご覧ください。3計画の目標と施策の体系の中で、目標、基本施策1、2共に前計画を継承しており変更はありません。前計画との変更点は、基本的1の推進の方向性の中で、②子供の消費者教育の推進に「若者」を追加し「子供・若者の消費者教育の推進」と変更したこと。⑤「高度情報通信ネットワーク社会における消費者教育の推進」を新たに追加したことです。また後ろのページ、4計画の指標を設定し現況値から目指す方向性を示すようにしました。

次に、令和2年度から4年度までの進捗管理と評価方法について、資料2「進捗管理・評価について」をご覧ください。令和2年度は、本日、進捗管理や評価方法などを決定し、委員の皆様と令和2年度の取組内容について意見や助言をいただきます。そして、本日の内容は各担当課に報告し、今年度の取組に活用していただきます。その後、12月頃に、その時点での各課の具体的な取組実績、年度評価、評価理由、次年度以降の取組内容を照会し回答いただきます。令和3年2月ごろに2回目の協議会を開催して各担当課の取組実績や評価等を報告します。取組の達成度が低いものにつきましては、皆様よりアドバイスいただき各課へ伝えていきたいと考えております。令和3年度、4年度も同じスケジュールで進捗管理を行う予定です。

資料3-1, 3-2, R2～R4 取組状況確認シート①②をご覧ください。達成目標に対し年度ごとに柔軟な取組ができるように、担当課に具体的な取組内容を年度ごとに照会し回答

いただきます。令和2年度の取組内容は、昨年度末3月時点で担当課に照会し回答いただいた内容を記載しています。今後は毎年12月頃に、その年の具体的な取組実績等を担当課に照会し、取組実績、年度評価、理由、次年度の取組内容までを回答いただく。なお、評価は達成目標に対してABCの3段階での自己評価を考えております。3年間の総合評価は、計画最終年度の令和4年度末に担当課に照会し、回答いただきます。

(会長) 資料2で進捗管理評価の流れについて御説明いただきました。資料3-1と3-2は、令和2年度から4年度までの取組状況確認シートで、3-1が基本施策①、3-2が基本施策②に関してのシートになっているかと思えます。推進計画の44ページ、ここに第2次推進計画の具体的な施策の展開が書かれていて、それを確認シートに落としているのかなと思えます。例えば、確認シートの3-1の1ページの下に、5、6と打ってありますが、ごみの分別が抜けていたり、一番下の行で食育の後の食の安全が抜けていたりしています。色々違いがあるのはどのような理由でしょうか。

(事務局 山本) 令和2年3月の時点で担当課に令和2年度の取組内容について照会させていただきました。その時に計画策定時に例示していた取組内容に変更があれば修正してくださいという照会をしていたので、結果的にいくつか計画策定当時と内容修正しているところがあります。

(会長) 分かりました。では、推進計画の中にある取組内容を確認シートとして取り出して、具体的に何をするかは、各課に照会して、回答していただいたということですね。先ほど令和元年度報告で評価がBであったところは、特にこうしたほうが良いという御意見があれば参考になるかと思えます。そういう観点で御意見をいただければと思います。

(木下委員) 観点がずれるかもしれませんが、令和2年度に関しては、学校は4月、5月は休校で、普段どおりの活動ができていません。例えばトライやる・ウィークについても今までは1週間でしたが、今回は1日開催だけです。新型コロナウイルスの影響でできなかったという評価ではなく、趣旨が変わらなければその指針に基づいた評価をしていくべきだと思います。

(会長) おっしゃるように、イベントの自粛は結構あるわけで、取組内容として従来の常識でやればできるかもしれませんが前提が難しくなっていることはあると思います。その辺はABC評価も含めて何かお考えはありますか。

(事務局 森本) 確かに、トライやる・ウィークの期間短縮などイベントが開催できなかった事態が既に生じております。目標としてイベントの開催を挙げている以上、開催していないのにA評価とはならないでしょうが、かといってC評価にしなければならないのか。もしくは次年度のイベントに向けて、同年度中に動きがあったところも踏まえて評価するのか、評価の指針をこちらで示さなければ、各課で評価は難しいかなと考えております。年末、年度末に評価を求める際に、当課で新型コロナウイルスの影響下における今年度の事業の評価の仕方をお示ししようかと思っております。

(新島委員) 我々も、スーパー業界は売れています。だからといって全員評価が高いわ

けではありません。逆に、制限があってイベント活動や福祉活動ができないことをもって、それに携わっている職員が全員駄目なのかといえばそうではないです。評価の基準を今年度は改めることも必要なのかなと思います。

(会長)あとは、従来の常識にとらわれないようなオンラインでの取組を進めてみることもいいのかなと思います。新型コロナウイルスに関係なく、イベントを開催しても興味のある人しか来ないです。私は、いつでも、どこでも、誰でも消費者教育を受けられる状況にしたいと思っています。イベントを開催するので何月何日何時に来てくださいというのはかなりハードルが高いので、これを機にこちらから届けてあげられるような方法を考えるべきだと思います。話は変わりますが、YouTube動画などの影響を受けて、我々から見ればあやしいと思うものでも信じてしまう人はたくさんいて、そういう人に何時にここに来てくださいと言っても、絶対届かないです。発想を変えて取組の仕方を考えていただければいいかなと思います。

(新島委員)我々も今はZoomで色々な方とつながる取組をしています。年齢が高い方が割と多いです。60、70代の方でも入り口を教えてあげて、2回、3回やると普通に参加できるようになります。そんな取組を行政も含めて推進していただくほうが、後々いいのではないかと思います。私自身年齢が高いからできないという概念はなくなりました。画面でお話ができるということに喜びを感じている方も増えました。

(野本委員)ネットをよく見る人たちの共通点は、ぱっと見て判断ができるものに興味を持つということのように感じます。先日、京都府の消費者生活センターが上げている動画を見ました。マスク送りつけ商法や、よくあるお試し価格商法について、高校生代表のかわいいキャラクターと弁護士の先生が登場して、こういうふうに対応したらいいですよと弁護士が答えていました。パンフレットでも、ちょっと人目を引くような絵を主題にすることで、興味を持つようになるのではないかと思います。今は情報があふれているので、私たちはその中でどれを選ぶかに必死で精査しきれていない気がします。

(事務局 森本)確かに字が多いとそれだけで敬遠されてしまう時代です。ぱっと見て分かる、訴えかけられるものを意識してやっていきたいと思っています。

(野本委員)確かに市役所の場合は色々と制約があるだろうから、ご苦労があるだろうなと思います。

(会長)先ほど、令和元年度の報告で、障がい者の方向けのところにB評価が非常に多かった印象があります。このあたりは、過去を評価した以上、それを新しい方向に生かさないと、またBがつくと意味がないと思います。その点で何かお考えはありますか。どこに原因があったから、今後はこういうふうに変えていくことでA評価に持って行けるとか、お聞かせいただきたいなと思います。

(事務局 森本)現状維持なのでBという評価でしたので、特段、その年度において取組が不足していたという自己評価ではございません。そこに新しい取組を加えることによって、A評価に近づくのではないかと考えております。一方で、担当課の中でも、新たな取組の展開の仕方が異なってくると思いますので、最低限現状維持、その上で何か

新しい取組をと意識をもって取り組んでもらえるように、こちらとしても発信をしてまいりたいと思います。

(会長)それから成人年齢の引き下げ時期が令和4年4月になるので、そこに向けた特別な取組があったほうがいいと思います。行政のやることは正確性を第一に考えられると思うので、結果的に文章は長くて固くて面白くなくなる、それはよく分かります。一方でぱっと目を引くようなものは、ある種、誤解を生みやすいとか、正確に伝わらないのはあると思うので、その辺のバランスが非常に難しいですね。正確な情報は興味がある人が自分で調べればよいと思いますので、入り口で若者の心をつかむために、短時間で目を引くようなものを考えていただければいいのかなと思います。

(野本委員)最近高校生と話す機会がありました。その時に感じたことですが、彼らは自分たちがこれから年金を支えていかないといけないから、とにかく社会で働いて税金を納めていかないといけないということを真面目に考えているということに驚きました。心強いことに、男女ともに働く意欲がしっかりとあるようです。年代的な特徴かもしれませんが、自分で会社を起こして何かやってみようという起業精神が強いということも感じました。20代の若者によるIT関連の起業を当たり前のことと感じ、ユーチューバーの台頭を目にしている今の高校生は、自分たちが大学生になって面白いアイデアがあれば起業できるのではないかという感覚を持っているのではと思いました。もし消費者教育を十分に受けていない子供たちが学生気分のまま起業したり、そうでなくてもネットによる売買行為を通して、同一人物が消費者側と事業者側、販売者側と立場を変えることが頻繁になることも予想されるので、もっと柔軟な考え方で消費者教育をしないといけないのではないかなと感じ始めています。なので、先ほど会長がおっしゃっていた「いつでも、どこでも、誰にでも消費者教育を」というのは、とても良いキャッチコピーだと思いました。

(会長)他に何か、御意見ありますか。個別のものでも構いません。

(三谷委員)この計画は、高齢者とか障がい者、子供、若者、そういう分野別の捉え方に見えてしまいます。私は生活困窮者の相談支援窓口を担当していますが、相談を受ける中で、母数として恐らく多いであろう40、50代の方々は生活資金の貸付しかり色々な契約行為に伴う責任の認識が薄いなと思います。30、40代の方々でも、インスタグラムなどを見て、誰でも借りられる、もらえると思って来られます。実際はそうではないのに自分の見たい情報だけを上手に見てくることが多いと思います。新聞であれば見出しがざっと出ているので、見たくない、興味がないものも目に入ります。ネット系であれば検索するので、それにヒットするものしか情報として捉えない。結局偏った情報になっているのだなと感じています。もちろん、障がいのある方は色々と特性があります。障がいの手帳を持つかどうかの判断もありますが、持っていない方、障がいの認識のない方が非常に多いです。そういう方は漢字が読みにくかったり理解にこだわりがあったりするので、そういった層へのアプローチは必要になってくるだろうと思います。結構、消費者金融で借り入っていたり、詐欺的な仕事に手を出していたりする方も多いので、

分野別になるとそこは抜け落ちてしまうという印象です。福祉分野はもともと分野別で育ってきたものですが、これでは駄目だということで、狭間を埋める発想に変わっています。この計画の中でもそういう視点を持つ必要があるのかなと思ったりします。

(新島委員) 基本的に、世代別という切り口でなくエリア別という切り口で取組むことはないのでしょうか。

(事務局 森本) 地域の特性に応じてお知らせすべき内容があれば、地域を限定してお知らせすることもあるかと思います。あとは、身近な地域の組織、例えば中学校区ごとですとか、小学校のつながりとか、あるいは自治会もございますので、そういった区分けでお知らせするケースは確かにございます。それは、例えばイベント会場の周辺の方にイベントを周知するといった限定的なケースかなとは思いますが、地域性を意識してというところは新たな視点と感じました。

(新島委員) 我々は地域ごとに全然違うので、特性や年代、何人暮らしかなど色々と調べます。行政は市民の方は同じという考えもあって難しいかもしれませんが、一番効果的な方法の1つかなとは思いますが。

(事務局 森本) お住まいの地域によって、例えばどういうところに買物に行かれるのか地域性は出るかなと思います。一定の範囲に買い物に来られる方にお知らせすることも、方法の1つとしては考えられるかなと思っています。

(会長) 確かに自分に関係ありそうな話をスポットで絞ってもらえると興味は持ってくれるのかなという感じはしますね。他に何か、御意見ありますか。

(阪口委員) 先ほどから、評価が難しいなと思っています。できるだけ主観的な評価を避けて、客観的に評価していく。例えば講習会を1回しただけで、できたと判断するのか。今年は3回する目標が、2回しかできなかったのが数量評価できないのか。100人参加した講習会でアンケートを取って、何人理解できたかできなかったかの理解度の数値をもって判断するのか。ABC評価の基準が大変難しいと思います。各担当課には、講習会をやりますだけでなく、何回実施して、何人目標にして、理解度はどうだったか数値を示してもらおうほうが結果は出てくると思います。

(会長) 評価としては達成目標に対して、各担当課において、ABCで評価をすることにはなっているのかなと思います。

(阪口委員) なっていますが、数量、参加人数となっているので、それを確認するということなのかなと思います。

(会長) おっしゃるように、取組実績で実際の回数や参加人数を出していただいて、我々がこれだけだと達成目標からしたら足りないのではないかななどの意見を述べる。

(阪口委員) パンフレットも掲示しただけではなくて、何枚作って、何か所に貼ったとか、そういう客観的な数字が出てきて評価されていたらいいと思います。

(会長) 取組実績について、そのあたりを具体的に御記入いただいたら、我々も評価がしやすいかなとは思いますが。

(阪口委員) これだけのことをするのは大変ですね。

(会長) 認知度などの指標がありますよね、またアンケートで数的に上がり下がりを見ていくということですね。

(事務局 山本) そうですね。次の計画を立てるときにアンケートを取りますので。

(阪口委員) 老人会では、リーダー研修会などで、今日はこういうことをやりますので、こういうことを理解して帰ってくださいと説明します。後で理解度のアンケートを取ったら、半分寝ているような状態なのでこれで効果があるのだろうかと思います。

(会長) ぜひ取組に当たっては消費者協会に協力していただけたらいいのではないかと思います。

(副会長) すごく責任を感じます。今年はみんなで頑張ろうと言っていたところです。

(会長) さきほど野本委員がおっしゃったように、行政では固くなって正確性を重視してしまいますが、消費者協会、民間団体であればその辺がうまく、行政でもないけども、ある程度柔らかく、柔軟にいろんなことができると思います。

(副会長) 今日は県立消費生活総合センターで講習があります。向こうの方はとても好意的で、今度も消費者協会のために特別に1日2講座も開催して下さることになりました。そういうところも利用しながら消費者のサポートというか、会員の勉強する機会が増えたらいいなと思っています。今後も長い目で見ていただきたいと思います。

(会長) ぜひよろしくをお願いします。

(事務局 山本) 評価のスケジュールとしては、資料2のスケジュール案でよろしいでしょうか。今年度は8月に第1回を開催したので遅くなってしまいましたが、今後4月頃に第1回目を開催させていただいて、2回目を2月頃に開催する予定です。2月の開催時には12月時点での取組実績を報告する内容になり、次の年の4月頃に1年間の実績を報告します。年2回の開催予定です。

(会長) これまでもこのようなスケジュールでしたね。

(事務局 森本) 今年度は取組期間が非常に短くなっておりますので、従来どおりに、年末までに一定の評価をしてもらうべきなのか思案しております。

(会長) スケジュールとしては皆さん、これでよろしいでしょうか。もっとこうしたほうがいいのではという御意見はありませんか。〈全員異議なし〉

(事務局 山本) 2月には担当課に12月時点で照会回答いただいた内容を報告させていただいて、取組実績がよくないところについてアドバイスをいただくことにします。

(会長) 特に今年度は新型コロナウイルスの関係もあって、実績的に難しい、達成度が低いものが出てくるかとは思いますが、スケジュールはこれでいいかなと思います。以上議題2つについて色々と御意見も出たかと思しますので、本日の協議会はこれで終了させていただきます。事務局に司会進行をお返しいたします。

(事務局 森本) 会長、ありがとうございます。委員の皆様、長時間ありがとうございました。

(4) 閉会